当金庫の預金商品の概要

１．商品名 （愛称）	年金受給者向け優遇金利付定期預金 （愛称）　やましんゆうゆう定期預金
２．販売対象	・個人：当金庫に下記年金の振込を指定していただいている方に限ります。 （手続き開始３年前までの予約先を含む。） 国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金・しんきん経営者年金
３．期　間	・定型方式…１年ものに限ります。 ・預入時の申し出により自動継続（元金継続のみ）の取扱いができます。
４．預　入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ・一括預入（スーパー定期預金に限ります。） ・１００円以上（総合口座の場合は、１万円以上） ・１円単位
５．払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
６．利　息 (1)適用金利

12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（顧客サポート管理統括部署）（９時～１７時、電話：０７４４－４２－９００１）にお申し出ください。
	紛争解決措置	奈良弁護士会（電話：０７４２－２２－２０３５）、東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、奈良県消費生活センター（電話：０７４２－２６－０９３１）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部（顧客サポート管理統括部署）または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申し出ください。 なお、各弁護士会等に直接申し立てていただくことも可能です。
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・証書式、通帳式、総合口座のいずれも取扱いできます。 （総合口座については、普通定期の受入れ不可）	

令和４年４月現在